

# トピックス

## 「平成30年度建設副産物実態調査」の実施について — 統計調査にご協力ください —

国土交通省 総合政策局  
公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室

我が国の建設リサイクルについては、全産業廃棄物の排出量の約2割を占める建設副産物の再資源化等率が平成20年度の93.7%から平成24年度は96.0%に、また建設発生土の利用率は平成20年度の78.6%から平成24年度は88.3%に上昇しています。

一方で、建設副産物の最終処分量は、全産業廃棄物の最終処分量の約3割を占めており、また建設廃棄物の一部では不法投棄等の不適切処理も行われています。

さらに、社会資本の維持管理・更新時代の到来により、建設副産物の発生量の増加が想定されることから、発生抑制、再資源化・縮減、再生資材の利用促進及び建設発生土の有効利用等をさらに図っていく必要があります。

以上のことから平成30年度は、「平成30年度に完了する工事の元請業者様」及び「再生処理施設保有業者様」を対象にした統計調査を実施しますのでご協力をお願いします。なお、この統計調査は統計法(平成19年法律第53号)に基づき、総務省の承認を受けて実施する調査です。

### 1. 調査の目的について

国土交通省では、建設副産物対策を総合的に推進する事を目的に、平成7年度より概

ね5年周期で、建設副産物の排出量や再資源化等の動向に関する実態を把握するため、「建設副産物実態調査」(以下、「センサス」という。)を実施してきました。これらの調査結果は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下、「建設リサイクル法」という。)や「建設リサイクル推進計画」などの諸施策に関する検討やその進捗状況の把握、評価等に役立てています。

平成30年度は、「建設リサイクル推進計画2014」の目標達成状況及び、次期建設リサイクル推進計画策定のための基礎情報を把握するため「H30センサス」を実施します。

### 2. 調査の概要について

H30センサスは、(1)利用量・搬出先調査、(2)再生処理施設の稼働実態調査(以下、「施設調査」という。)の2つの実態調査から構成されています。

#### (1) 利用量・搬出先調査

一つの工事で、どれくらいの建設資材が使われ、再生資材はどれくらいを占めるのか。また、どれくらいの建設副産物が発生し、現場外へどれくらい搬出されているのか等を利用側・搬出側の観点から把握することを目的に行います。

調査対象により、①公共・民間公益工事

# トピックス

と②民間工事（民間公益工事を除く）に分かれます。それぞれの調査の概要（調査対象工事、調査票記入者）は、表1のとおりです。

表1 調査対象工事と調査票記入者内容

調査対象工事	記入者	調査対象工事内容
①公共・民間公益工事	元請業者	平成30年度に完成した工事のうち、「請負金額が100万円以上」の全ての工事を対象
②民間工事 （民間公益工事を除く）	元請業者	民間工事のうち、以下のa)及びb)の工事を対象 a) 平成30年度（通年）に完成した「資源有効利用促進法」に基づく省令に定められた一定規模以上の工事 b) 平成30年9月に完成した「請負金額が100万円以上」の全ての工事

## （2）施設調査

建設副産物の中間処理施設や最終処分場等の立地状況・処理能力等を調査するとともに、建設副産物の再資源化施設からの流れについて調査することを目的に行います。

施設保有業者を対象に調査を実施し、調査対象となる施設の種類の、建設発生土利用促進施設（ストックヤード、土質改良プラント、建設発生土受入地）、建設廃棄物の中間処理施設及び最終処分場です。施設調査の概要については、表2のとおりです。

表2 調査票記入者と回答方法

調査対象施設	記入者	回答方法
中間処理施設 最終処分場 建設発生土利用促進施設	施設保有事業者	紙帳票配布・回収 ※電子データ （ホームページで掲載）でも提出可

## （3）その他

記入方法、提出方法・提出先等、H30センサス調査実施に関する詳細については、

下記の国土交通省の建設リサイクルホームページで6月頃お知らせする予定です。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/recycle/index.html>

## 3. H30センサス スケジュール

今後のスケジュールは下記のとおり予定しておりますので、ご協力をお願いします。

H30年6月頃～	調査票配布
H30年11月末	民間工事（9月完成工事）提出期限
H31年5月末	上記工事以外の調査票 提出期限
H31年度以降	センサス結果公表